



# 相続金利優遇定期預金

## 1年 0.7%

(店頭表示金利+年0.3%)

10万円以上からお預入れいただけます。  
上限金額はございません。

**預入対象者** 組合員もしくは組合員にご加入できる相続人の個人の方  
但し、相続のお手続きから1か月以内

- ・現在の適用金利は年0.70%です。(店頭表示金利+年0.3%)
- ・優遇金利はお預入れ後、初回満期日まで適用します。  
尚、初回満期日以降は、満期日現在の店頭表示金利が適用され自動継続されます。
- ・上乗せ金利適用期間中の中途解約については、上乗せ金利は適用されず、  
お預入れ日から解約日前日までの当組合所定の中途解約利率が適用されます。
- ・スーパー定期・スーパー定期300の自動継続定期預金証書・自動継続定期預金通帳のみの  
お取扱いとなります。総合口座への組入れはできません。



—この街が好きです コミュニティバンク—

**熊谷商工信用組合**



令和8年7月1日 現在